

ボウリングで

体を動かしませんか

ジョイプラザ印西店が、市内在住の60歳以上の人を対象に、無料ボウリングを実施します。

●期間：11月1日(火)～30日(水)
●受け付け：①平日(月～金) 午前10時～午後6時、②土曜日、日曜日、祝日・午前10時～午後2時。

●BIGHOPガーデンモール印西2階・ジョイプラザ印西店內ボウリングカウンスター。
※受付時に住所・年齢の確認ができるものを提示してください。

●1人2ゲームまで無料(貸し靴無料・団体予約可)。
※医師から運動を止められている人は利用できません。

●野球補助台・ゲーター防止柵の利用ができます。
●ジョイプラザ印西店(☎485841)。

●高齢者就労支援センター「障子・網戸張り替え」無料講習会
●11月15日(火)～17日(木)・午前9時～正午(3日間)。

一部損壊の世帯にも 義援金が配分されます

東日本大震災により、住宅の一部が損壊した世帯に対し「千葉県災害義援金」が配分されます。
●平成23年3月11日現在で、市内の被害を受けた家屋に住民登録がある世帯主。

●支給額… 11月下旬の千葉県義援金配分委員会で決定されます。

●平成23年11月10日(木)までに次の①～③の書類を社会福祉課へ提出。

①千葉県災害義援金申込書(市役所および印旛支所・本笠支所で受領、または市ホームページよりダウンロード可)。

②振込先口座の通帳の写し(世帯主と同一名義の口座に限る)。

③り災証明書の交付を受けていない世帯主は、被害が分かる写真または、修理の見積書・請求書・領収書・契約書のいずれかの写し。

※一部損壊の「り災証明書」の発行を受けている人については「千葉県災害義援金申込書」を郵送。
※義援金の支給には、振込先口座の提出が必要です。

●社会福祉課厚生班(☎内線254)。

【り災証明書について】防災課防災班(☎内線451・452)。

●そうふけふれあいの里。
●市内在住60歳以上の人で、3日間すべて出席できる人。
●定10人。

●11月11日(金)までに、電話で左記へ(先着順)。
●高齢者就労支援センター(☎474050)。

相談

無料調停相談

離婚(年金分割など)、親子関係(養育費など)、遺産相続、サラ金債務、賃貸借、土地・建物、近隣とのトラブル、交通事故などの身の回りの諸問題について、調停委員と弁護士が、無料で相談にあたります。

●内容など個人情報については厳守されます。
●11月12日(土)・午前9時～午後4時。

●総合福祉センター(竹袋)。
●無料。
●当日先着順で、電話での事前予約は受け付けていません。

●詳しくは、左記へお問い合わせ
●白井市商工振興課(☎0474921111・内線324)。

●せくぞう。
●土佐倉裁判所庶務課(☎0434841215)。

●土地家屋調査士登記相談

●11月9日(水)・午前9時～正午
●法務局佐倉支局、法務局成田出張所。

●土地境界問題、土地分筆、建物新築の登記など。
●無料。
●千葉県土地家屋調査士会印旛支部支部長・山崎(☎04348614087)。

●「生活再建支援」出前相談会

●「債務の返済が厳しい、税金の滞納がある、家族に債務があるらしい、生活費の使い方を管理できない」など、1人で悩まず、相談を。
●千葉県主催の面接相談となり、無料で1組約2時間かけて丁寧に対応します。
●11月28日(月)・午前10時～午後5時。

●白井市保健福祉センター(白井市役所の西側に隣接)。
●電話で左記へ。
●白井市商工振興課(☎0474921111・内線324)。

41)。

●暮らしの困りごと無料相談会

●みなさんの暮らしの中で心配ごとや困りごとはありませんか。さまざまな問題に、行政書士が親切にお答えします。どんな事でもお気軽にお尋ねください。
●11月19日(土)・午後1時～4時。

●総合福祉センター(竹袋)。
●相続手続き・遺言書の作成、成年後見制度、各種契約書・内容証明郵便の作成、交通事故の処理および外国人の在留手続き。
●行政書士印西地区会・柏木(☎0857)。

健康

ベビーママのための ティールーム

●お子さんと一緒に、子育て中のママ仲間とお話ししてみませんか。手作りおやつの紹介などもあります。
●11月18日(金)・午前11時～正午

●防災行政無線の無料テレホンサービスを開始

●11月1日(火)から、防災行政無線から放送された内容を確認するためのテレホンサービス(フリーアクセス)が無料で聞くことができます。放送内容が分からなかったときや、もう一度聴きたいときは、
●0800-8000-0864

●ご利用ください。操作方法の説明は、メッセージで確認できます。
●これまでの防災行政無線テレホンサービス(☎2900)利用した場合、通話料は利用者負担となります。
●防災課防災班(☎内線454)。

●(受け付け10時40分)。
●ふれあいセンターいんば(美瀬)。

●誕生後6カ月～1歳位だった世代。
●定30組。
●費30円。
●11月1日(火)から、参加費を添えて左記窓口まで(先着順)。

●印旛保健センター(☎803800)。

●健康ウォーキング

●すがすがしい風を受けて、県立北総花の丘公園をウォーキングで楽しみましょう。
●11月16日(水)・午前10時～正午(受け付け9時45分)。

●北総花の丘公園花と緑の文化館前(原山・集合場所)。
●無料。
●靴、タオル、飲み物持参。
●当日受け付け。

●園地区健康推進員・柴崎(☎0901359614823)。

●ヘルスアップ教室(健康生活)
●コーディネーター事業冬コース
●1人ひとりの健康状態や生活

環境

●動物による危害防止対策 強化月間

●11月は「動物による危害防止対策強化月間」です。次のことに注意して、動物を適正に飼いまししょう。
●犬の放し飼いは禁止されています。犬を運動させる時は、犬を制止できる人が短い引き綱で行いましょう。

●犬の登録と狂犬病予防注射は法律に定められた飼い主の義務です。また、犬には、首輪などに鑑札と狂犬病予防注射済票を

献血にご協力を

●みなさんのあたたかい善意を心からお待ちしています。

●11月5日(土)・午前10時～11時45分、午後1時～3時(雨天決行)。

●BIGHOPガーデンモール印西(「いんざい産業まつり」会場内・印西ライオンズクラブ共催)。

●なお、安全な血液供給実施のため献血条件などがありますので、問い合わせは下記まで。

●健康増進課総務班(中央保健センター内・☎5595)、千葉県赤十字血液センター-渉外係(☎047-457-9927)。

●習慣に応じて、科学的根拠に基づき健康づくりプランを提供する事業です。

●【説明会・メディカルチェック】12月2日(金)か6日(火)・午後1時15分～4時。

●【初回体力テスト】12月13日(火)か14日(水)・午前午後。

●【施設トレーニング】(1月開始)火曜日～土曜日・午前9時～午後4時25分(1人当たり1時間30分程度)。

●そうふけふれあいの里。
●市内在住で、35歳以上の人。
●※介護保険受給者は参加不可。
●定40人。

●必ずつけなければなりません。
●猫は屋内で飼いまししょう。猫による他人への迷惑を防止でき、また、病気や交通事故などの危険から猫を守ることが出来ます。

●サル・ヘビ・ワニなどの特定動物を飼う場合は、あらかじめ保健所長の許可が必要です。また、動物が逃げ出すことのないように施設の管理には十分注意を払ってください。逃げた場合には、直ちに保健所、警察へ通報してください。

●動物には迷子札やマイクロチップをつけるなどして飼い主が分かるようにしましょう。

●動物は責任をもって最後まで

●面倒をみましましょう。どうしても飼えなくなった場合は、新しい飼い主を探してください。見つからない場合でも、動物を絶対捨てるに、保健所や動物愛護センターに相談してください。

●千葉県動物愛護センターおよび同東葛飾支所では「犬の正しい飼い方・しつけ方教室」を定期的に開催しています。犬とともに幸せに暮らしていくためにも、必ずしつけをしましょう。
●印旛健康福祉センター(保健所・☎0434831113)
●3、県動物愛護センター(☎5711)、同東葛飾支所(☎0471910050)。